

給与支払報告書の提出時における仕切り紙の使用について

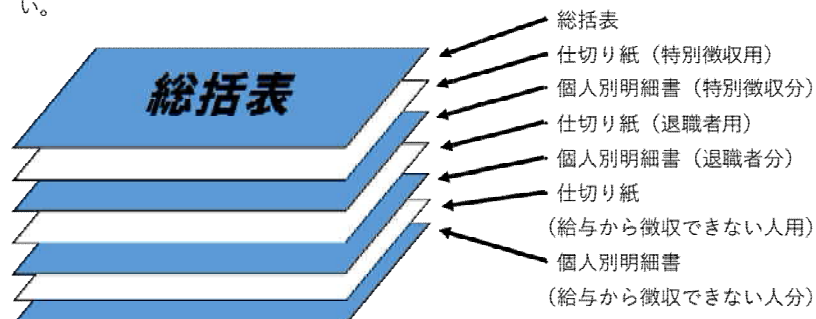
個人住民税の 特別徴収 普通徴収 とは？

事業所等に勤務されている方の個人住民税（市町村民税及び県民税）は、事業主の皆さまに徴収していただいたうえで、課税した市町村に納入していただく必要があります。この納税方法のことを「特別徴収」といい、事業主の皆さまにおかれましては法令上の義務となっています。

一方、特別徴収によらず、従業員の方が個別に納税する方法のことを「普通徴収」といい、例外的な取り扱いとなります。

仕切り紙の留意点

1. この「仕切り紙（退職者用）」及び「仕切り紙（個人住民税を給与から徴収できない人用）」は、岐阜県内の市町村へ給与支払報告書を提出するときに普通徴収への切り替えが必要な場合に使用するものです。切り取って使用してください。
2. 給与支払報告書（総括表）の普通徴収対象者（退職者）欄の人数と「仕切り紙（退職者用）」の人数、及び給与支払報告書（総括表）の普通徴収対象者（退職者を除く）欄の人数と「仕切り紙（個人住民税を給与から徴収できない人用）」の人数がそれぞれ一致することを必ず確認してください。
3. 綴る順番は、上から順に①給与支払報告書（総括表）②仕切り紙（特別徴収用）③給与支払報告書（個人別明細書：特別徴収分）④仕切り紙（退職者用）⑤給与支払報告書（個人別明細書：退職者分）⑥仕切り紙（個人住民税を給与から徴収できない人用）⑦給与支払報告書（個人明細書：個人住民税を給与から徴収できない人分）としてください。



e L T A X利用のご案内

1. e L T A Xを利用すれば、チェック機能により入力誤りや計算誤りが防止でき、郵送料も不要で一回のデータ送信で複数の市町村に給与支払報告書を提出することができます。また、地方税共通納税システムにより複数の市町村に対して一括電子納税することができ、大変便利です。
2. e L T A Xで給与支払報告書を提出される場合は、仕切り紙に代わる記載方法がありますので、詳細は「仕切り紙（個人住民税を給与から徴収できない人用）」の下欄をご覧ください。

岐阜県・県内42市町村

7

仕切り紙 特別徴収用

人分

この仕切り紙の下には、特別徴収者用（「退職者」及び「個人住民税を給与から徴収できない人」用（仕切り紙）対象者を除いた者）の給与支払報告書（個人別明細書）を綴ってください。